

証券コード：9386
2024年3月11日
(電子提供措置の開始日2024年3月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
日本コンセプト株式会社
代表取締役社長 松 元 孝 義

第30回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上での下記ウェブサイト「第30回定時株主総会招集のご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.n-concept.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上での下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

株主の皆様におかれましては、株主総会へのご出席に際しまして、株主総会開催日時点での季節性感染症等の流行状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、書面による議決権行使も含めて、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年3月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室
（※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

	前連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	当連結会計年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	増減額 (増減率)
売上高 (千円)	23,081,110	17,292,353	△5,788,756 (△25.1%)
営業利益 (千円)	4,885,113	3,304,553	△1,580,560 (△32.4%)
経常利益 (千円)	4,709,050	3,495,737	△1,213,313 (△25.8%)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,261,643	2,431,735	△829,907 (△25.4%)
保有基数 (12月末時点)	10,036基	9,828基	△208基 (△2.1%)
稼働率 (12ヶ月平均)	73.6%	62.3%	△11.3% —

当連結会計年度の業績につきましては、売上高17,292百万円、営業利益3,304百万円、経常利益3,495百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,431百万円となりました。

2023年度前半はゼロコロナ政策撤廃後も続く中国の内需低迷により、大量の余剰製品が中国からアジア・欧州市場に流れ込み化学品市況が幅広く下落を続けました。一方、多くの資源や燃料を海外からの輸入に頼らざるを得ない日本のメーカーは、大幅な円安による原材料価格の高騰もあり減産を余儀なくされ、日本からの輸出は大きな影響を受けることとなりました。しかしながら、第3四半期に入り半導体関連製品の在庫一掃が一段落したほか半導体不足を理由に減少していた自動車の生産も回復したうえ、円安により日本製品の輸出競争力が改善したほか、医療用手袋の原料となるラテックスの出荷が大幅に増えたこともあり、日本からの輸出は増加に転じました。

当社グループの国際輸送売上は、2021年より高騰していた海上運賃が低下してきたこともあり前年を下回ることとなりましたが、こうしたビジネス環境においてもタンクコンテナの特色を活かした貨物の保管業務や加温業務等のタンクコンテナ輸送に付随する売上は順調に推移しました。加えて、2024年のドライバー不足問題が4月に迫るなか、鉄道や船舶を利用するモーダルシフトを組み合わせたり、当社全国8か所の支店を活かしたSTOCK & DELIVERYサービスを提供してドライバーの負担軽減を推進することにより、従来の国内輸送形態

からの新規案件獲得に注力しております。更に、ケミカルタンカーからタンクコンテナによる輸送モードへの切り換えへの推進の徹底を図り、営業を強化しております。また、海上運賃の低下による売上原価の低減や円安による為替差益の計上も収益向上に寄与しております。

他方、高圧ガスビジネスにおいては、主にフロンガスを中心とした高圧ガス専門の営業を推進する日コン外航ガスタンクケミカル株式会社を6月に設立し、当連結会計年度における売上高は、935百万円（前年は921百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度の修正後業績予想に対する達成率は、売上高においては96.1%と予想を僅かに下回りましたが、営業利益においては103.0%、経常利益においては102.4%、親会社株主に帰属する当期純利益においては102.6%と予想を上回ることができました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、事業の拡大及び支店の設備拡充を目的として2,184百万円の設備投資（リース資産を含む）を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借入れ及び自己資金で賅っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、危険物を含む液体貨物や各種ガスの大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを、長期に亘り繰返し利用することにより環境に優しい輸送サービスをグローバルに提供している企業であります。当社グループにとっての永遠の課題は事故防止と環境保全であり、事業を拡大するうえで最も重要なポイントであると認識しております。

また、タンクコンテナを利用した大量輸送は欧米においてスタートしたものであります。日本の物流をタンクコンテナにより変革するパイオニア企業として、今後もお客様の啓蒙を続けながら、液体貨物や各種ガスを輸送する際に発生する様々なニーズにも対応し、事業を拡大していきたいと考えております。そして、そのための設備投資に必要な資金を確保できる体制を維持、強化していくことが課題であると認識しております。

① 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体貨物や各種ガスには漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが高いものがあり、当社グループの物流洗浄拠点の設備充実には留まらず、タンクコンテナを正しく取り扱うことのできる従

業員や危険物を積載したタンクコンテナを安全に輸送できる人材の育成が重要であります。このため、当社グループの従業員や輸送に携わる運送業者に対して、常日頃から安全や環境問題に係る教育を実施したり、取り扱う化学用品やガスに関する十分な知識の習得等を徹底することにより、安全の確保や環境の保全に努めております。今後も、安全の確保と環境の保全に向けた体制強化と設備の充実に一段と努めていく所存であります。

また当社の事業は、輸送過程において一度に大量の貨物が輸送できる船舶や鉄道などを利用するモーダルシフトを積極的に推進してCO2の排出量を抑えるほか、フロンガスの確実な回収、無害化（＝化学的な分解）等により、オゾン層の破壊や地球温暖化の防止に寄与するものであり、今後も事業の更なる拡大をととしてSDGsが提唱するサステナブルな社会の実現に貢献して参ります。

② お客様の啓蒙とトータルソリューションのご提案

タンクコンテナは、液体貨物や各種ガスの輸送手段として既に世界で広く利用されております。当社グループは、タンクコンテナの持つ利便性・経済性・安全性に関する啓蒙を主に日本のお客様に対して行いながら、貨物の輸出入に絡む各種サービスのご提供を中心とした営業活動を進めて参りました。しかしながら、リーマンショックや東日本大震災の経験を通じ、安定した経営をするためには日本発着の国際輸送取引にとらわれない新たな収益の柱を構築することが不可欠であることを強く認識するに至りました。そのため、タンクコンテナを利用した国内輸送の受注拡大に向けた営業活動や欧米大手化学企業との更なる取引の深化、日本を経由しない三国間の輸送取引獲得に向けた営業活動も強化しております。

なお、国内においては、このビジョンに従って主要なコンビナートに拠点の新設・拡充を進めて参りました。この結果、ワンウェイの国内輸送による低コストでのサービスに加え、積載貨物の一時保管やタンクローリー等への移し替え、冷えて固まった貨物を加温をして溶かす等の附帯サービスをご提供できる能力が大きく向上しております。また、フロンガスに絡むサービスでは、単なる輸送だけでなく、回収、再生、無害化までの処理を一括してお引き受けできる体制を構築しております。こうしたタンクコンテナ固有の優位性と当社グループのトータルソリューションの提供力により他社との差別化を図りながら、お客様のニーズに応えるご提案を積極的に展開していきたいと考えております。

③ タンクコンテナの取扱能力の拡大及びITを活用した省力化への取り組み

取扱量の増加と多様化する顧客ニーズに対応するためのタンクコンテナの増強や支店等の物流洗浄拠点の拡充、並びにITを活用した省力化等による業務の効率化が、業績を向上させるために継続して取り組むべき課題であると認識しております。

④ 資金調達と投資行動

これまでの資金調達は、銀行等の金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより行ってきましたが、今後はタンクコンテナの保有基数の拡大や物流洗浄拠点の設備能力増強等の旺盛な投資ニーズに充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も考慮した財務運営を行っていきたいと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性及び採算性及び液体貨物や各種ガスの荷動きやお客様の動向を慎重に吟味し、リスクを見極めたうえで判断することが肝要であると認識しております。

⑤ 財務力の充実

当社グループは、会社設立以来、業容の拡大を続けておりますが、同時に財務内容も着実に改善していきたくと考えております。他方、競争力を維持・向上しながら今後も業容を拡大していくためには、タンクコンテナの保有基数や物流洗浄拠点の増強が不可欠であります。

当社グループの保有する資産の減価償却が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であるとと考えております。

⑥ 人材の育成

当社グループの事業はタンクコンテナを利用したニッチなビジネスモデルであるため、即戦力となる人材を外部から採用することはできず、自社で人材を育成することが必須となっております。国際物流業務に関する知識や経験のみならず、タンクコンテナの取り扱いに関する知識やノウハウに加え、輸送する貨物が危険品であることもあるため、取り扱いには厳重な注意が必要とされます。

当社グループが一段と業容を拡大していくためには、人材の育成こそが最も重要なファクターの一つであると考えており、人材の育成は特に優先度の高い事業上の課題であると認識しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第27期	2021年度 第28期	2022年度 第29期	2023年度 第30期 (当連結会計年度)
売 上 高	12,277,542千円	17,000,529千円	23,081,110千円	17,292,353千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,029,694千円	1,919,981千円	3,261,643千円	2,431,735千円
1株当たり当期純利益	74.25円	138.45円	235.20円	175.35円
総 資 産	19,008,786千円	22,364,490千円	26,177,340千円	26,942,098千円
純 資 産	11,404,791千円	13,099,749千円	16,237,082千円	18,281,233千円

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日コン外航ガスタンクケミカル株式会社	100,000千円	100.00 %	フロンガスを始めとした各種ガスの回収、再生、破壊、除害、貨物利用運送事業、並びに倉庫業
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	1,000千シンガポールドル	100.00	東南アジア（除くマレーシア）、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、並びに地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア)	500千マレーシアリンギット	100.00	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス、並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V. (オランダ)	18千ユーロ	100.00	持株会社（欧州地域統括）
NICHICON EUROPE B.V. (オランダ)	18千ユーロ	100.00	欧州（除く英国）における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED. (英国)	1英ポンド	100.00	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. (米国)	305千米ドル	100.00	米州における輸出入貨物取扱業

- (注) 1. 日コン外航ガスタンクケミカル株式会社は2023年6月1日に設立しております。
2. NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.の当社の議決権比率は、全て子会社のNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.を通じての間接所有によるものであります。
3. NICHICON EUROPE B.V.とNICHICON UK LIMITED.の当社の議決権比率は、全て子会社のEURO-CONCEPT B.V.を通じての間接所有によるものであります。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社	9,000千円	34.00 %	当社の海外代理店業務を引き受けた商船三井ロジスティクス株式会社の海外現地法人統括業務

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ISO標準規格の容器であるタンクコンテナを使った国際複合一貫輸送及びこれに附帯するサービス等の提供、並びにフロンガスを始めとするガスの回収、再生・無害化を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都千代田区
京浜支店	神奈川県川崎市
京葉臨海支店	千葉県富津市
中部支店	三重県四日市市
神戸支店	兵庫県神戸市
阪神支店	兵庫県神戸市
水島支店	岡山県倉敷市
徳山支店	山口県下松市
新潟出張所	新潟県新潟市
中部営業所	三重県四日市市
神戸営業所	兵庫県神戸市
阪神営業所	兵庫県神戸市
水島営業所	岡山県倉敷市
徳山営業所	山口県下松市

② 子会社

名 称	所在地
日コン外航ガスタンクケミカル株式会社	東京都千代田区
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国シンガポール市
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国セランゴル州
EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国リデルケルク州
NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国リデルケルク州
NICHICON UK LIMITED.	英国ハートフォードシャー州
NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.	米国テキサス州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△は減)
191 (19) 名	△5 (0) 名

(注) 従業員数は、就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数 (派遣社員、パートタイマー及び嘱託社員) は、年間の平均人員を (外数) で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△は減)	平均年齢	平均勤続年数
101 (15) 名	△2 (△1) 名	32.4歳	9.4年

(注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数 (派遣社員、パートタイマー及び嘱託社員) は、年間の平均人員を (外数) で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数には、社外から当社への出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	529,620 千円
株式会社三井住友銀行	283,933 千円
株式会社みずほ銀行	406,105 千円
株式会社日本政策金融公庫	636,414 千円
株式会社商工組合中央金庫	116,400 千円
日本生命保険相互会社	135,000 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年6月1日付で、フロンガスを始めとした各種ガスの回収、再生、破壊、除害、貨物利用運送事業、並びに倉庫業を行う子会社として、日コン外航ガスタンクケミカル株式会社（当社の議決権比率100.00%）を設立しました。

2. 株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 46,992,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,867,821株（自己株式679株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 4,636名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 商 船 三 井	4,021,800 ^株	29.00 [%]
松 元 孝 義	2,934,500	21.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	935,800	6.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	532,900	3.84
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	446,300	3.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	319,100	2.30
有 限 会 社 エ ム ア ン ド エ ム	300,000	2.16
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC /UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	271,800	1.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	265,179	1.91
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	258,000	1.86

(注) 持株比率は、自己株式（679株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
松元孝義	代表取締役社長	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.取締役 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.取締役 EURO-CONCEPT B.V.取締役 MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社 取締役 日コン外航ガスタンクケミカル株式会社 代表取締役
若園三記生	常務取締役	NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.取締役 MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社 監査役 日コン外航ガスタンクケミカル株式会社 監査役
岩崎祐世	取締役 工務部長 ガス・環境ソリューション部長	日コン外航ガスタンクケミカル株式会社 常務取締役
河村信三	取締役 業務部長 営業サポート部長	—
幸地秀樹	取締役	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.代表取締役
桜田治	取締役	株式会社商船三井 常務執行役員 MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社 取締役
樋川浩造	取締役 (常勤監査等委員)	—
有賀隆之	取締役 (監査等委員)	虎門中央法律事務所 パートナー弁護士
相浦義則	取締役 (監査等委員)	相浦税理士事務所 所長 株式会社A&E 監査役
東郷修平	取締役 (監査等委員)	MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役桜田治氏、有賀隆之氏、相浦義則氏及び東郷修平氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員樋川浩造氏は、長年当社の経理業務を担当しており、当社の業務内容と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員有賀隆之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員相浦義則氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員東郷修平氏は、MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社の代表取締役を務めているほか、国際物流企業である株式会社MOL JAPAN、商船三井ロジスティクス株式会社の代表取締役社長を歴任し、会社経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役有賀隆之氏及び相浦義則氏は、株式会社東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。
7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、樋川浩造氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

① 被保険者の範囲

当社・子会社の取締役、執行役員、管理職従業員、及びその相続人等。

② 保険契約の内容の概要

イ 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ロ 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を以下のとおり決定しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合している事を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、収益偏重を回避してガバナンスを重視するとの観点より、業績に連動するインセンティブ制度を設けず、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

- 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

- ハ 取締役の個人別の報酬等の額の内容についての決定に関する事項

代表取締役社長が、各取締役の支給額につき原案を作成し、取締役会に諮って決定するものとする。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	5名	111,320千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (3名)	17,760千円 (7,470千円)
合 計	9名	129,080千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には、無報酬の社外取締役1名を含んでおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	桜 田 治	株式会社商船三井 常務執行役員 MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社 取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 賀 隆 之	虎門中央法律事務所 パートナー弁護士
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	相 浦 義 則	相浦税理士事務所 所長 株式会社A&E 監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	東 郷 修 平	MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 株式会社商船三井は当社の大株主であり、同社と当社は資本業務提携に係る契約を締結しております。
2. MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社は当社の持分法適用会社であります。
3. 当社と虎門中央法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
4. 当社と相浦税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
5. 当社と株式会社A&Eとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	桜 田 治	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席し、株式会社商船三井グループで養った豊富な経験と高い見識をもとに、助言・提言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 賀 隆 之	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会10回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	相 浦 義 則	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会10回中10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	東 郷 修 平	当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会10回中10回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広く高度な見識をもとに、助言・提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務執行の状況や監査の品質を勘案して、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とします。

5. 業務の適正を確保するための体制（コーポレート・ガバナンス）

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を最大化することを通じて株主の皆様のご期待にお応えするとともに、お客様、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業となることを目指しております。そのために健全で透明性の高い経営を行い、効率的な組織体制を整備していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取組みの基本方針としております。

なお当社グループは、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則を踏まえより実効性の高いコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおり、その基本的な考え方・方針等を明らかにするため、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定しております。

当社グループは、本ガイドラインに定める事項の実践を通じて株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えするとともに、社会的責任及び公共的使命を十分認識し、健全な成長を持続できる企業であり続けることを目指して参ります。

(2) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その内容を事業環境の変化に応じて継続的に充実させていくことが重要であると認識しており、金融商品取引法に基づく内部統制体制を整備するとともに、適切な運用に努めて参りました。

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築するにあたり、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役は自身の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
 - ロ 当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守した行動をとるための規範として、企業行動規範をはじめ、コンプライアンス体制にかかる規程を制定する。
 - ハ 内部監査を担当する部署は、当社グループの法令の遵守状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

- 二 法令遵守上疑義のある行為等の情報を、使用人が直接提供できる手段として内部通報制度を設置・運営し、かかる通報の直接受付機能は、人事総務担当部長が果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。重要な通報を受けた者は、その内容と会社の対処状況、対処結果を取締役会に開示し、周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 業務執行に伴うリスクを認識・評価して適切な対応を行うためにリスク管理規程を定め、リスク対策委員会がリスクを全社的に管理する体制を整備・構築する。
 - ロ リスク対策委員会は、担当部門の責任者から各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスクを管理する。
 - ハ 内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
 - ロ 組織規程により各部門の業務分掌を明文化するとともに、取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
 - ハ 当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会に業績報告等を受けることにより、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ リスク対策委員会が様々なリスクを一元的に俯瞰し、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - ロ コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進し、リスクを統括する体制とする。
 - ハ 当社グループの連結経営に対応して、内部監査を担当する部署が当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、総務部管理グループが担当部署として必要に応じて監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - イ 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告をするものとする。
 - ロ 監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告や書類の提示を求められることができるものとする。
 - ハ 前2項に基づいて監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを当社グループの取締役及び使用人が行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査等委員会は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
 - ロ 監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ 金融商品取引法その他の関係法令に基づいた適正な会計処理を行うことにより財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ロ 当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等により、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と如何なる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヶ年）における実施状況は次のとおりです。

- ① 取締役会は、法令や当社の取締役会規程に定められている事項や経営方針等の経営に関する重要事項を決定し、業績の分析・対策・評価を実施すると共に、法令・定款等との適合性及び業務の適正性を審議いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査方針、監査計画を協議のうえ決定し、重要な社内会議に出席すると共に、業務及び財産の状況、取締役の職務執行内容、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制実施計画を策定して内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料につきましては、取締役会の決議を受けたのちに開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 情報セキュリティ対策としては、個人情報を含めた情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文章やデータについては引き続き厳格な方法により管理・廃棄しております。
- ⑤ なお、コンプライアンスの遵守状況と各種経営リスクの管理状況についてはコンプライアンス管理規程及びリスク管理規程に従い、半年毎に開催されるコンプライアンス委員会及びリスク対策委員会において、状況の把握とその評価を実施し、その結果を取締役会へ報告しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,668,941	流 動 負 債	3,682,254
現金及び預金	10,997,415	買掛金	1,390,044
売掛金	2,302,265	短期借入金	80,000
貯蔵品	57,891	1年内返済予定の長期借入金	431,444
その他	418,320	リース債務	878,004
貸倒引当金	△106,951	未払法人税等	320,096
		賞与引当金	38,194
		株主優待引当金	2,817
固 定 資 産	13,273,157	その他	541,653
有形固定資産	12,736,467	固 定 負 債	4,978,609
建物及び構築物	1,269,770	長期借入金	1,596,028
機械装置及び運搬具	259,593	リース債務	3,016,545
工具、器具及び備品	49,984	繰延税金負債	16,626
タンクコンテナ	7,081,824	退職給付に係る負債	179,642
土地	3,091,776	その他	169,767
建設仮勘定	983,518	負 債 合 計	8,660,864
無形固定資産	123,401	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	413,288	株 主 資 本	17,647,823
繰延税金資産	134,020	資 本 金	1,134,781
その他	279,268	資 本 剰 余 金	1,060,941
資 産 合 計	26,942,098	利 益 剰 余 金	15,452,681
		自 己 株 式	△581
		その他の包括利益累計額	633,410
		その他有価証券評価差額金	△584
		為替換算調整勘定	633,995
		純 資 産 合 計	18,281,233
		負 債 純 資 産 合 計	26,942,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,292,353
売上原価		12,070,028
売上総利益		5,222,325
販売費及び一般管理費		1,917,772
営業利益		3,304,553
営業外収益		
受取利息	60,096	
為替差益	110,262	
受取家賃	6,627	
受取保険金	92,511	
補助金収入	868	
その他	3,405	273,771
営業外費用		
支払利息	79,020	
その他	3,567	82,587
経常利益		3,495,737
特別利益		
固定資産売却益	372	372
特別損失		
固定資産売却損	86	
固定資産除却損	4,942	5,028
税金等調整前当期純利益		3,491,081
法人税、住民税及び事業税	1,041,727	
法人税等調整額	17,618	1,059,345
当期純利益		2,431,735
親会社株主に帰属する当期純利益		2,431,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,134,781	1,060,941	13,610,328	△581	15,805,470
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△589,382		△589,382
親会社株主に帰属する当期純利益			2,431,735		2,431,735
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,842,353	-	1,842,353
当 期 末 残 高	1,134,781	1,060,941	15,452,681	△581	17,647,823

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△730	432,342	431,612	16,237,082
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△589,382
親会社株主に帰属する当期純利益				2,431,735
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	145	201,652	201,797	201,797
当 期 変 動 額 合 計	145	201,652	201,797	2,044,150
当 期 末 残 高	△584	633,995	633,410	18,281,233

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

日コン外航ガスタンクケミカル株式会社
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.
EURO-CONCEPT B.V.
NICHICON EUROPE B.V.
NICHICON UK LIMITED.
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.

なお、日コン外航ガスタンクケミカル株式会社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

貯蔵品

消耗品等 …………… 最終仕入原価法による原価法

タンクコンテナ（貯蔵品）… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、当社が2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物：3～50年

機械装置及び運搬具：2～17年

工具、器具及び備品：2～20年

タンクコンテナ：6～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 株主優待引当金 …………… 株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な事業内容は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送業務であります。主な履行義務は顧客への輸送サービスの提供であります。輸送サービスは海上輸送の経過に伴い履行義務が充足されることから、海上輸送の経過日数から進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益及び費用を計上しております。

顧客からの取引の対価は、履行義務の充足後に速やかに又は前受けにより受領しております。なお、取引対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権の残高	売掛金	2,302,265千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産		
建物及び構築物		127,224千円
土地		2,144,690千円
計		2,271,914千円
(2) 担保に係る債務		
短期借入金		80,000千円
1年内返済予定の長期借入金		356,444千円
長期借入金		887,981千円
計		1,324,425千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		12,162,519千円
4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高		9,429千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,868,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	242,686	17.5	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	346,695	25.0	2023年6月30日	2023年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 346,695千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 25.0円 |
| ③ 基準日 | 2023年12月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2024年3月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入とファイナンス・リース取引により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後最長で15年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。具体的には、最低2ヶ月分の売上高に相当する手許資金を維持することにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,614千円）は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	2,027,472	2,028,036	564
(2) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	3,894,550	3,893,703	△846
負債計	5,922,022	5,921,740	△282

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定のもの を含む)	—	2,028,036	—	2,028,036
リース債務 (1年以内に返済予定のもの を含む)	—	3,893,703	—	3,893,703
負債計	—	5,921,740	—	5,921,740

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)

固定金利によるものは元利金の合計額を借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金は全てレベル2の時価に分類しております。

リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額をリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
輸出売上	6,017,801
輸入売上	5,631,851
三国間売上	1,187,138
国内輸送等売上	3,874,532
その他	459,435
顧客との契約から生じる収益	17,170,760
その他の収益	121,593
外部顧客への売上高	17,292,353

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,136,992	2,302,265
契約負債	30,569	9,429

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金のうち履行義務を充足していない部分に相当するものであり、顧客から対価を受け取ることにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,318.25円
- 1 株当たり当期純利益 175.35円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征仁

業務執行社員 公認会計士 吉村 仁士

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 村 仁 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンセプト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,933,618	流 動 負 債	3,398,066
現金及び預金	7,943,629	買掛金	1,505,536
売掛金	1,589,673	短期借入金	80,000
貯蔵品	51,854	1年内返済予定の長期借入金	416,444
繰延及び前払費用	138,031	リース債務	815,649
その他	210,428	未払金	68,866
固 定 資 産	13,135,080	未払費用	135,199
有形固定資産	12,497,380	未払法人税等	297,494
建物	713,435	前受金	9,429
構築物	391,659	預り金	43,199
機械及び装置	168,383	賞与引当金	12,804
車両運搬具	38,111	株主優待引当金	2,817
工具、器具及び備品	36,205	その他	10,625
タンクコンテナ	7,081,824	固 定 負 債	4,665,114
土地	3,091,776	長期借入金	1,316,028
建設仮勘定	975,983	リース債務	3,009,761
無形固定資産	42,288	退職給付引当金	179,642
借地権	5,336	資産除去債務	101,839
ソフトウェア	34,898	その他	57,843
その他	2,054	負 債 合 計	8,063,181
投資その他の資産	595,411	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,641	株 主 資 本	15,006,102
関係会社株式	280,505	資 本 金	1,134,781
関係会社出資金	29,805	資 本 剰 余 金	1,060,941
長期前払費用	1,467	資本準備金	1,037,781
従業員に対する長期貸付金	858	その他資本剰余金	23,159
繰延税金資産	100,139	利 益 剰 余 金	12,810,960
その他	177,994	その他利益剰余金	12,810,960
資 産 合 計	23,068,698	繰越利益剰余金	12,810,960
		自 己 株 式	△581
		評価・換算差額等	△584
		その他有価証券評価差額金	△584
		純 資 産 合 計	15,005,517
		負 債 純 資 産 合 計	23,068,698

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,094,372
売上原価		12,864,070
売上総利益		4,230,302
販売費及び一般管理費		1,123,016
営業利益		3,107,285
営業外収益		
受取利息	25,953	
為替差益	122,958	
受取家賃	6,627	
受取保険金	92,511	
その他	3,631	251,681
営業外費用		
支払利息	76,767	
その他	549	77,316
経常利益		3,281,650
特別利益		
固定資産売却益	29	29
特別損失		
固定資産除却損	3,975	3,975
税引前当期純利益		3,277,705
法人税、住民税及び事業税	989,142	
法人税等調整額	30,081	1,019,224
当期純利益		2,258,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計		
当 期 首 残 高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	11,141,862	11,141,862	△581	13,337,003
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△589,382	△589,382		△589,382
当期純利益					2,258,480	2,258,480		2,258,480
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,669,098	1,669,098	-	1,669,098
当 期 末 残 高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	12,810,960	12,810,960	△581	15,006,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△730	△730	13,336,273
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△589,382
当 期 純 利 益			2,258,480
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	145	145	145
当 期 変 動 額 合 計	145	145	1,669,243
当 期 末 残 高	△584	△584	15,005,517

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等…………… 最終仕入原価法による原価法

タンクコンテナ（貯蔵品）…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 7～38年

構 築 物： 3～45年

機 械 及 び 装 置： 2～17年

車 両 運 搬 具： 2～7年

工 具、器 具 及 び 備 品： 2～20年

タ ン ク コ ン テ ナ： 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。
なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

(4) 株主優待引当金 …… 株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な事業内容は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送業務であります。主な履行義務は顧客への輸送サービスの提供であります。輸送サービスは海上輸送の経過に伴い履行義務が充足されることから、海上輸送の経過日数から進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益及び費用を計上しております。

顧客からの取引の対価は、履行義務の充足後に速やかに受領するものもありますが、主として契約に基づいた金額を前受けしております。なお、取引対価に重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権の残高 売掛金 1,589,673千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物	127,224千円
土地	2,144,690千円
計	2,271,914千円
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	356,444千円
長期借入金	887,981千円
計	1,324,425千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 11,849,779千円

4. 保証債務

以下の子会社の銀行借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

日コン外航ガスタンクケミカル株式会社	295,000千円
計	295,000千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	358,773千円
短期金銭債務	1,009,779千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価 904,547千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2,451千円

営業外費用 1,374千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	679株	—	—	679株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	3,920千円
株主優待引当金	862千円
支払報酬	11,115千円
未払事業税	16,376千円
退職給付引当金	55,006千円
資産除去債務	31,183千円
フリーレント賃借料	18,454千円
リース取引に係る申告調整額	1,630千円
その他	4,099千円
繰延税金資産合計	<u>142,648千円</u>

(繰延税金負債)

減価償却費	△21,699千円
資産除去債務に対応する除去費用	△20,342千円
その他	△466千円
繰延税金負債合計	<u>△42,508千円</u>
繰延税金資産純額	<u>100,139千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	(所有)直接100.0	代理店 役員の兼任	代理店手数料(注1)	717,304	—	—
				買掛金の支払(注2)	3,152,787	買掛金	622,143
				売掛金の回収(注2)	3,919,428	売掛金	205,912
				資金の返済	345,020	—	—
				利息の支払(注3)	1,374	—	—
子会社	NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	(所有)直接100.0	代理店 役員の兼任	買掛金の支払(注2)	874,828	買掛金	254,496

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 代理店手数料については、市場価格等を参考として、協議の上決定しております。
 2. NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. 及び NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. は当社の代理店であり、取引金額は当社が代理店を通じて決済した売掛金、買掛金であります。
 3. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,082.04円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 162.86円 |

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御 中

監査法人 A & A パートナーズ
東 京 都 中 央 区
指 定 社 員 公 認 会 計 士 村 田 征 仁
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 村 仁 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンセプト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行、事業報告及びその附属明細書について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門との連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

日本コンセプト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 樋 川 浩 造 ㊟

監 査 等 委 員 有 賀 隆 之 ㊟

監 査 等 委 員 相 浦 義 則 ㊟

監 査 等 委 員 東 郷 修 平 ㊟

(注) 監査等委員有賀隆之、相浦義則及び東郷修平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は346,695,525円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、今後の更なる事業拡大を図るため、取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	まつもと たかよし 松元 孝義 (1951年1月25日)	1994年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.取締役 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.取締役 EURO-CONCEPT B.V.取締役 MOLロジスティクス・タンクコンテナ(株) 取締役 日コン外航ガスタンクケミカル(株) 代表取締役	2,934,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	わかぞの みきお 若 園 三記生 (1961年2月28日)	1984年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1998年10月 同行ニューヨーク支店兼ケイマン支店次長 2004年1月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 決済営業部次長 2011年1月 当社に業務出向 当社管理部経理グループ担当部長 2012年1月 当社に転籍 当社管理部経理グループ担当部長 2012年3月 当社取締役管理部経理グループ担当部長 2013年4月 当社取締役財務経理部長 2018年3月 当社常務取締役財務経理部長 2021年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.取締役 MOLロジスティクス・タンクコンテナ(株) 監査役 日コン外航ガスタンクケミカル(株) 監査役	20,400株
3	いわさき さちよ 岩 崎 祐 世 (1969年6月21日)	1992年4月 マースク(株)入社 1994年2月 当社入社 2001年4月 当社営業部長代理兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役 2002年4月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役(出向) 2005年9月 当社神戸支店長 2007年8月 当社工務部長代理兼神戸支店長兼新潟出張所長 2009年4月 当社工務部長 2016年3月 当社取締役工務部長 2022年10月 当社取締役工務部長兼ガス・環境ソリューション部長(現任) (重要な兼職の状況) 日コン外航ガスタンクケミカル(株) 常務取締役	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	河村 信三 (1962年2月4日)	<p>1984年4月 大阪商船三井船舶(株) (現株商船三井) 入社 2005年6月 STAR-NET ASIA LIMITED 出向 2010年6月 MOL LINER LIMITED 出向 2011年6月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY ASIA LIMITED 出向 2013年6月 エム・オー・エル・シップマネージメント(株) 出向 2015年12月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA LIMITED 出向 2017年3月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA INC. Senior Vice President 2018年10月 MOL (AMERICA) INC. President 2019年3月 当社取締役業務部長 2020年4月 当社取締役業務部長兼営業サポート部長 2022年7月 当社取締役営業サポート部長 2023年7月 当社取締役業務部長兼営業サポート部長 (現任)</p>	400株
5	幸地 秀樹 (1975年1月10日)	<p>1997年4月 東京ゼネラル(株)入社 1997年11月 当社入社 2010年5月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.部長 (出向) 2017年4月 当社営業第一部部长 2017年5月 当社営業第一部部长兼営業第三部部长 2019年3月 当社執行役員 営業第一部部长兼営業第三部部长 2019年4月 当社執行役員 営業本部本部長 2021年3月 当社取締役営業本部本部長 2021年4月 当社取締役営業部長 2023年1月 当社取締役兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.代表取締役 (出向) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.代表取締役</p>	22,100株
6	※ 中村 友 (1976年2月18日)	<p>1998年4月 積水化学工業(株)入社 1998年9月 当社入社 2012年7月 当社営業第二部部长代理 2017年4月 当社営業第二部部长 2019年4月 当社営業本部副本部长兼営業第二部部长 2021年4月 当社執行役員兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役 (出向) 2023年1月 当社執行役員営業部長 (現任)</p>	9,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	※ くにまつ あきら 国松 明 (1967年5月18日)	1991年4月 大阪商船三井船舶(株) (現(株)商船三井) 入社 2004年6月 MOL (AMERICA) INC. 出向 2008年6月 (株)商船三井 定航部戦略企画グループマネージャー 2011年6月 MOL LINER LIMITED 出向 2015年6月 (株)商船三井 LNG船部LNG第三グループリーダー 2018年7月 同社 LNG船部 副部長 2019年4月 同社 LNG船部 部長 2020年4月 MOL(AMERICAS)LLC,HOUSTON OFFICE,EXECUTIVE VICE PRESIDENT 2022年4月 (株)商船三井 北米・中米・カリブ総代表兼アメリカ国代表兼MOL(AMERICAS)LLC President 2023年4月 同社 北米・中米・カリブ営業統括 (一般貨物輸送・物流・不動産等事業) 兼アメリカ国代表兼MOL(AMERICAS)LLC President (現任) (2024年3月退任予定)	一株
8	さくらだ おさむ 桜田 治 (1965年9月14日)	1989年4月 大阪商船三井船舶(株) (現(株)商船三井) 入社 2004年6月 (株)商船三井 定航部南米・アフリカトレードマネジメントグループ マネージャー 2007年12月 MOL (EUROPE) B.V. 出向 General Manager 2011年6月 MOL LINER LIMITED 出向 Senior Vice President 2014年5月 (株)商船三井 定航部 部長代理 2016年4月 同社 港湾・ロジスティクス事業部長 2018年3月 当社取締役 (現任) 2020年4月 (株)商船三井 執行役員 2022年4月 同社 常務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)商船三井 常務執行役員 MOLロジスティクス・タンクコンテナ(株) 取締役	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 中村友氏は当社入社以来、営業部門に従事し、部門長を経て2021年4月に執行役員に就任しております。同氏は二度の海外現地法人への出向経験を持ち、海外を含めた当社グループのグローバルな営業体制の強化に取り組んで参りました。これらの豊富な経験や見識により、更なる企業価値向上に向けたビジネスへの貢献が期待できると判断し、取締役候補者として選任しております。
3. 国松明氏は(株)商船三井において、長期に亘りコンテナ船・ロジスティクス事業およびLNG船事業に携わっており、海外地域代表、海外子会社の経営者としての経験もあることから、マネジメントとしての豊富な経験と海運業務に関する高い見識を有しているため、当社の経営に有為な取締役候補者として選任しております。
4. 国松明氏は(株)商船三井の社員ですが、2024年3月末日をもって退社する予定であり、またMOL(AMERICAS)LLC Presidentについても2024年3月末日をもって退任予定となっております。当社取締役就任日は2024年4月1日を予定しております。
5. 桜田治氏は(株)商船三井の常務執行役員を務めております。(株)商船三井は当社の大株主であり、同社と当社は資本業務提携に係る契約を締結しております。
6. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
7. 桜田治氏は社外取締役の候補者であります。
8. 桜田治氏は、(株)商船三井において海外勤務の経験も豊富であり、当社取締役会の監督機能を一層強化するうえで、業界における豊富な経験と高い見識をもとに助言をいただくことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結のときをもって、6年となります。
9. 当社は桜田治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	樋川 浩造 (1955年7月18日)	1980年4月 (株)ケイラインエージェンシー入社 1995年1月 (株)ダイヤモンドエンタープライズ入社 1997年1月 (有)技建サービス入社 1998年9月 当社入社 経理担当 2006年4月 当社監査役 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	11,500株
2	有賀 隆之 (1971年4月25日)	1998年4月 東京弁護士会登録 同年同月 虎門中央法律事務所入所 2005年4月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2007年7月 当社監査役 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 虎門中央法律事務所 パートナー弁護士	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	あいうら よしのり 相浦 義則 (1969年1月18日)	1994年11月 小比賀税務会計事務所入所 2002年2月 杉山税理士事務所入所 2003年10月 (株)プロジェクト入社 2008年8月 税理士法人緑川・蓮見事務所（現青山合同税理士法人）代表社員 2011年4月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役 2012年3月 当社監査役 2013年7月 相浦税理士事務所設立 所長（現任） 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2017年1月 (株)A&E監査役（現任） （重要な兼職の状況） 相浦税理士事務所 所長 (株)A&E 監査役	2,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 有賀隆之氏及び相浦義則氏は社外取締役の候補者であります。
3. 有賀隆之氏は、東京弁護士会所属の弁護士であり、法務の専門家として客観的・中立的な立場及び専門的な見地から、当社の経営状態を監督・監査していただくことが期待できると判断し、引き続き社外取締役の候補者といたしました。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 相浦義則氏は、税理士であり、税務及び会計に関する豊富な経験と知識を有する税務の専門家としての見地から、当社の経営状態を監督・監査していただくことが期待できると判断し、引き続き社外取締役の候補者といたしました。
5. 有賀隆之氏及び相浦義則氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。
6. 当社は、有賀隆之氏及び相浦義則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、有賀隆之氏及び相浦義則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本総会終了後の取締役および監査等委員のスキルマトリクス (予定)

氏名	役職	企業 経営	財務・ 会計	法務・ リスク マネジメント	グロー バル	業界 知見	ESG・ SDGs	営業・ マーケ ティング
松元 孝義	代表取締役 社長	●		●	●	●	●	●
若園 三記生	常務取締役	●	●	●	●	●	●	
岩崎 祐世	取締役				●	●	●	●
河村 信三	取締役	●		●	●	●		
幸地 秀樹	取締役				●	●		●
中村 友	取締役				●	●		●
国松 明	取締役	●			●	●		●
桜田 治	取締役 (社外)	●		●	●	●		●
樋川 浩造	監査等委員		●	●		●		
有賀 隆之	監査等委員 (社外)			●				
相浦 義則	監査等委員 (社外)		●					

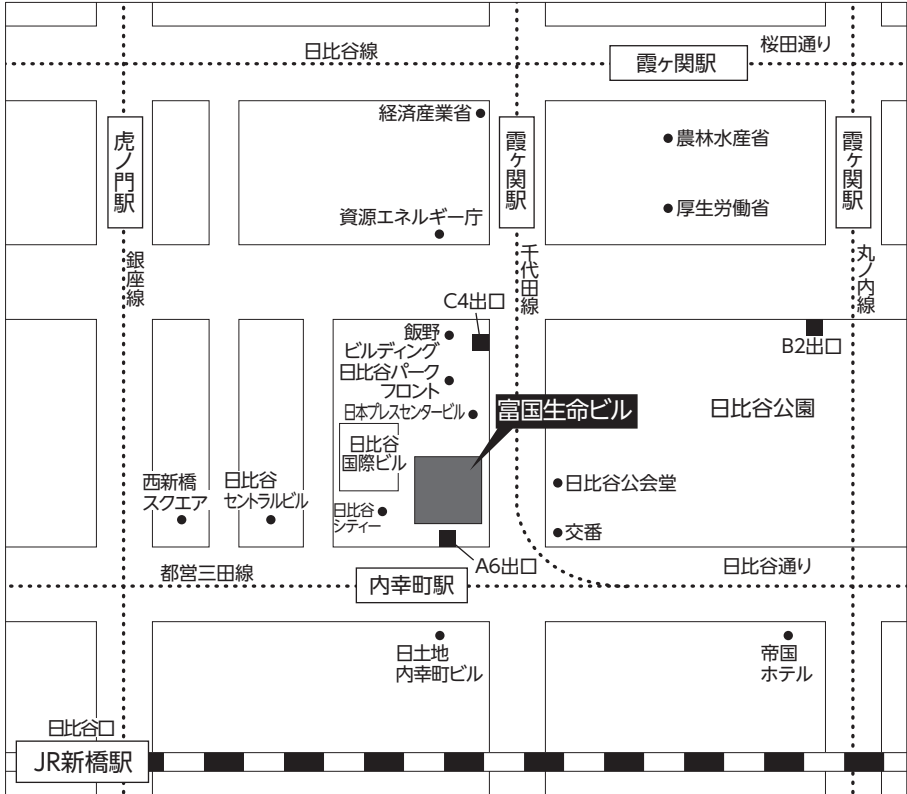
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
 富国生命ビル28階会議室

※最上階行エレベーター用の乗降口をご利用ください。

TEL:03-3507-8812



■交通

J	R	新橋駅	日比谷口	6分
地下鉄	都営三田線	内幸町駅	A6出口	直結
地下鉄	千代田線	霞ヶ関駅	C4出口	3分
地下鉄	日比谷線	霞ヶ関駅	C4出口	3分
地下鉄	丸の内線	霞ヶ関駅	B2出口	5分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。